

常々思っています。元気な高齢者にこれから社会で貢献してもらうためにも、そういう仕組みが必要なかと思っていますが、私もどういものが適当なのかというのはちょっと分からなくてはいるのですが、それも課題かと思っていますので、ぜひ福祉サイドにおいても一緒に考えていただければ大変ありがたいと思っております。

以上で私の質問終わります。ありがとうございます。

鈴木英則議員の質問

○鈴木富美子議長 次に、順位9番、議席番号2番、鈴木英則議員。

(2番鈴木英則議員登壇)

○2番 鈴木英則議員 皆さん、公明党の鈴木でございます。今回、最後の一般質問となります。よろしくお願いいたします。

まず1項目めとして、公園や屋外観光施設などのトイレの洋式化について質問いたします。

長井には、自然にあふれて、市内外の方も観光に訪れております。その中で、公園の屋外施設などのトイレが和式で、特にご年配の市内の利用者からは、利用するのがこの和式ではつらいということも何遍かいろいろとお聞きしております。確かに多目的トイレが設置されている箇所でも、健常者が利用される方の便器は和式であったり、また、主要なあやめ公園やつつじ公園でも和式であったりしております。

そこで、1点目は、もう社会的にトイレの洋式化が進んでいる中、屋外のトイレに関して、まだ進んでいないように思われますけれども、洋式化の計画というのはあるのでしょうか。

2点目としまして、計画があるのでしたら、進めるにしても、優先順位というのがあると思

いますが、ぜひ利用頻度の高いところを優先的に行っていただきたいと思います。観光交流担当課長にお伺いいたします。

2項目めとしてのごみの収集についてです。

衛生的な環境で暮らすために排出されているごみの収集業は、市民生活の下支えになっていることは言うまでもありません。

そこで、1点目として、月曜日の振替休日に伴い、収集が行われないことで、利用者が屋内での保管場所に苦勞しております。特に今年度は振替休日が多かったのですが、ごみの収集日はどのように決めているのでしょうか。

2点目としては、ごみの中でも、幼児や老人のおられる世帯では紙おむつの占める割合が多くなってきていることから、月曜の振替日でも、量的にも多いので、ごみの収集を行ってもらいか、翌日に収集できるようにはできないのでしょうか。市民課長にお伺いいたします。

3項目めとしまして、私有地の樹木伐採に関わる問題点です。

最近、65歳の高齢化率は35%以上となっております。年金を主体とした家族が増加しております。そんな中、私有地の外に樹木がはみ出して、隣の敷地や公道にまで影響を及ぼしている。まだ若い世代のいる世帯では、伐採に出せる費用や、向ける余裕があるとは思いますが、そういった高齢者世帯では、なかなか厳しいものがあります。それに対して市としても何か助成していただくよう検討いただければ、お願いしたいと思います。

助成には、高齢者世帯や、その他条件が必要かと思えます。何か少しでも悩み事を解消して、住みやすいまちにということから、難しい問題ですが、問題提起をさせていただいた次第です。市長にお伺いいたします。

以上、壇上からの質問となります。ご清聴ありがとうございました。

○鈴木富美子議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 鈴木英則議員から、3項目にわたってご質問、ご提言をいただきました。

私のほうからは、3点目の私有地の樹木伐採に関わる問題点についてということでご提言をいただいたところでございます。

まず、全体的に市民の目線から様々な市の至らぬ点についてご指摘をいただきながら、ご提案をいただいたわけでございますが、今の社会は、議員からございましたように、高齢化率38、39%ぐらいでございますけれども、比較的周辺の自治体と比べると、周辺は40%を随分前に超えていますので、そういう意味では、私ども、ようやく40%になりかかるといって、これから本格的な高齢化社会の中で、これからどういふふうにして地域のコミュニティをしっかりと失わず、地域のコミュニティの醸成・活性化を図っていくかということで、実は3点に共通することなんですけれども、今の社会に合うような体制を取っていかなくちゃいけないと。まずは、長井市といたしましては、時間をかけて各6地区にある地区公民館をコミュニティセンターということで、従来の社会教育、生涯学習や青少年育成、あるいは地域の様々な行事などを地区公民館中心に、6地区それぞれ、地域の特色を生かして行ってきたわけですが、私どもとしましては、本格的にもう人口減少がもう目に見える形でどんどん厳しくなっているわけですね。その中で、行政のほうも人口が減りますと、予算がどんどん縮小します。そしてまた、人も、職員も増やせない。一方で、働き方改革で随分価値観も変わっています。土日は当然、祭日も、市の職員の場合は地方公務員ということで、暦どおり、週5日間の勤務が多いわけですが、その中でも時間外に対して国も厳しく制限していますように、時間外を増やすこともできない。かといって、職員も増やせない。

そういった中で様々な事業をやっているわけ

ですけれども、さらには小学校を、私どもとしては6地区ある小学校を教育委員会と相談しまして、まず、当面は統廃合しないと。これはなぜかという、小学校というのは旧市町村単位であるわけですね。長井市になってちょうど70年でございますけれども、この小学校が地域のコミュニティの一番の柱だと思っております。それを統廃合しますと、その地域のコミュニティが弱体化する。

いろいろと話申し上げてまいりましたけど、簡単に申し上げますと、これからは行政が何でもやれる時代ではないと。行政でやることと、それから、市民の皆様が自らでやること、そして、民間とか企業、あるいは地域でそれぞれやれることをやっていくと。そして、お互い協働し合いながら、誰もがその人なりに安心して幸せに暮らせるような、そういったまちを目指していこうということで、「ずっとしあわせに暮らせる長井～ずっと笑顔あふれるまち～」というキャッチフレーズで第六次総合計画がスタートしたわけですね。

そんなことから、これからは、従来の高度経済成長から、平成に入って低成長、成熟社会に入っているわけですね。それが世界に先駆けて子供が減り、若者がなかなか結婚できないような状況になって、人口がどんどん減り出していると、その最先端が我々日本なわけですね。したがって、私どももそれに、将来、少なくとも20年、30年は人口減り続けますので、それでもちゃんと地域が存続できること、そして、6地区のそれぞれの地域がその地域の特色を生かして、そこに住んでいる人たちが中心となって、自分たちの地域をどう守っていくかということを我々行政とか様々な団体と一緒に、市民の皆様にもお力添えをいただきたい。そして、まずは、二、三十年続くであろう人口減少を何とか緩やかにして、やがて人口が減らないような、そんな時代を迎えて、少しずつまた

以前のような、地域のコミュニティは失われな
いのはもちろんですが、より充実した
様々な市民一人一人の暮らしが充実するよう
な、そういった社会を目指していこうという
ことで、私どもとしては、市全体の将来ビジ
ョンというのは、そういう視点から考
えているわけですね。

そういったことをまずちょっと冒頭、直接
関係ないことを申し上げて恐縮ですが、そ
んなことから、ちょっと私のほうで、ま
ずは3番目の私有地の樹木伐採に関わ
る問題点についてということで、議員の
ほうからは、私有地で樹木を有してい
る高齢者世帯は伐採費用の出費に困窮
しているが、市として助成を検討しては
いかかかということですか。

基本的に私有地の中の樹木というのは、
我々行政が関わるとしたら、2つある
かと思いますが、1つは、これは制度と
してあるんですが、有害鳥獣、有害鳥
獣がそこにすみ着くとか、あるいは有
害鳥獣の、特に熊などの獣道の一部に
なっているとか、ということで、非常
にその樹木があることによって危険だ
と、周りに迷惑を被らせる可能性があ
るといった場合に、国、あるいは県、
市で支援して、それを伐採するとい
うことは制度としてありますので、そ
ういったことはできます。

あともう一つは、鈴木議員もちょっと
おっしゃったのですが、ちょうど隣の
、自分の住宅とか屋敷とか市道とか公
道が面しているところにあって、そこ
に樹木が垂れ下がってしまって、非常
に迷惑かけるといった場合に、一時
的にその樹木というのは所有者が伐採
しなきゃいけない。これは、市で伐採
しろと言えないわけですね。市でも勝
手に切れませんから、自分でやらな
ければいけない。ただし、何かいろ
んな理由があって、それがちょっと大
変だと。どうしても樹木そのものを
伐採しなきゃいけないとい
いますと、相当なお金かかるわけ
ですね、20万円、30万円、場合
によっては50万円とかかる

と。それを一時的に市でやってもら
って、それを後で払わせていただ
きたいなケースはございます。た
だし、それ以外の場合、大変な状
況だから、市で助成して、伐採とか
駆除するとき市で助成するとい
うことは、これをやってしま
ったら、全てしなきゃいけな
くなるわけですね。ですから、そ
のご家庭が例えばお年寄りの
高齢者の独り暮らしで、しかも、
本当に病気がちとか障害をお
持ちだということなどでちょ
っと大変な状況にあるという
場合は、本来であれば、今
までは、例えばご家族がい
らっしゃれば、ご家族の力添
えもお願いしたい。ご家族
がいられないとしたら、親
戚とか、親戚がいられない
としたら、周り近所で何か
いい方法を、ちょっと解決
の方法を検討してください。
それでも駄目なときは、行
政に相談してということ
はあるんですね。ただし、
その場合も、行政側が、
いや、これはどうしよう
もないなということで、
社会福祉協議会のほう
で少しお金を融資する
こともできますんで、
生活困窮者には、そ
ういったものを利用
して、何か伐採とか
必要な措置をする
とか。それもできな
いとしたら、これは
ケース・バイ・ケ
ースなのですが、
事情をしっかりと
福祉の窓口あた
りに相談して、
こういうこと
なので、何とか
助けてくれない
かということで、
その場合には
ちょっといろ
いろ検討する
と。それを
制度として
やってしまう
と、これ
切りがない
わけです。

今や、長井市の場合、約1万世帯
です、アパートで独り暮らしの
人も含めて。そのうちの65歳
以上の夫婦の世帯、あと独り
暮らしの世帯というのは3割
いらっしゃるんですよ、3,000
世帯。ですから、こういう
ケースに市のほうで、我々
行政のほうで1件1件
そういう困っている
ことに、何ていう
のでしょうか、話を
聞いて、いろんな
アドバイスは
できますけど、
それを市のほう
でやってくだ
さいという
ことを認
めると、
もうこれ
はどう
しよう
もない、
何でも、

では、行政やってくださいよということにつながります。時代は本当に変わっていますので、そういったときには、本来であれば、我々としては、ふるさと納税などを利用して、基金などをそこに積み立てて、そういう困った人のためにやるという方法などもあると思います。本来、その方がずっと生涯お一人だったらまだしも、お子さんがどっかにいらっしゃるとしたら、普通はお子さんとかに相談するわけですね。でも、お子さんも何かいろんな事情があつて駄目だといったときには、またそれはそれで何とか我々としては本当に困っている人のためには手を差し伸べなきゃいけないと思うのですが、基本、そういうふうを考えておりますので、市としての助成を制度として考えるということは私は今の段階でできないと。ただし、ぜひ、先ほど申し上げましたように、コミュニティセンターとか、民生委員・児童委員とかいらっしゃいますから、あと地区長さんとかに相談して、それで地域でもできない、親戚でもできないといったときに、市のほうに相談いただくというのがこれからの時代、大切だと思います。そのところをぜひご理解いただきたいと。ですから、本当にその方が困っていて、もうどうしようもないときは、ぜひ個別のケースとして地区に相談する、あるいは市の福祉の窓口、あとは、市の困り事の市民相談センターあたりに相談いただいて、その方法を模索する、あるいは、我々としても何かできることをちょっと検討するみたいなことで考えていきたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

なお、1番目の洋式トイレ、これはごもつともでございます。これは観光交流担当課長のほうでお答え申し上げますが、一つ基本は、たくさんあります。それを、いや、おっしゃるとおり、やらなきゃいけないんですよ。ところが、残念ながら、私ども長井市としましては、財政再建を平成25年ぐらいまでやって、やっと10年

なんです、明けて。そのときなんて、何にもできなかったと。それを少しずつやっておりますので、そここのところは、議員のほうから、この辺のトイレひどいから、そこ何とか計画したらいいのではないかということなどアドバイスをもいただければと思います。

あと、2つ目のごみ収集については、これは置賜広域行政事務組合、置賜3市5町でやっております。これは、専用の職員がいるわけですよ。あるいは業者に委託するわけですけども、そういったところは暦どおりにしているんですね。ですから、それを違う日に開けると、結局、出勤をさせなきゃいけない。今、働き方改革で、例えば本当にスーパーとかコンビニでさえも時間変わってくると思っています。もうそういう時代ですので、この辺のところは担当のほうからお話あると思いますが、ぜひそういったことでご理解を賜ればありがたいなと思っております。

○鈴木富美子議長 丸山邦昭観光文化交流課観光交流担当課長。

○丸山邦昭観光文化交流課観光交流担当課長 私 のほうには、1項目め、公園や屋外観光施設などのトイレの洋式化について2点ご質問をいただきましたので、お答えいたします。

初めに、(1)社会的にトイレの洋式化が進んでいる中、屋外のトイレに関してはまだ進んでいないようだが、洋式化の計画はあるかについてでございます。

当課で所管しております公園等の屋外トイレにつきましては、つつじ公園、あやめ公園、伊佐沢の久保ザクラのトイレを管理しております。

和式、洋式それぞれのトイレの設置状況につきましては、全体といたしましては38基設置されておりまして、そのうち和式のトイレ18基、洋式トイレにつきましては20基、この中には、20基の中には多目的トイレが5カ所含まれておりまして、設置されている状況でございます。内訳につきましては、つつじ公園につきまして

は、トイレが3カ所ございまして、和式が3基、洋式が6基ございまして、あやめ公園につきましても、あやめまつり期間中に使用できるトイレを含めると4カ所ございまして、和式が14基、洋式が11基ございまして、伊佐沢の久保ザクラのトイレは1カ所ございまして、和式が1基、洋式が3基ございまして、これまでの中で、今まで和式のトイレから洋式化に一部改修してきた箇所、トイレもございまして、平成26年度には、つつじ公園の北公衆トイレ改修工事において、トイレ3基を臨時交付金事業を活用して洋式化を行っております。また、平成28年度には、こちらは一般財源を活用して対応しておりますが、あやめ公園高台女子トイレの修繕というものを行いまして、女子トイレ2基の洋式化を行い、利用頻度の高いところから洋式化を進めてまいりました。また、昨年度につきましても、つつじ公園の南グラウンドのトイレについて、こちらはグラウンドゴルフなどでご使用いただく方が多いことから、和式トイレ2基について、ポータブルの洋式便座据置型というものを設置して、簡易的ではございますが、改善を図ってまいりました。

鈴木議員からは、洋式化の計画はあるのかというご質問でございますが、和式トイレを洋式化する際の工事費につきましては、その当時から概算で見積もりますと、1基当たりおよそ100万円程度費用がかかると思われましますので、トイレの洋式化については、財源となる有利な補助メニューなどを探しながら、今後、お客様がご利用しやすいトイレ整備、洋式化、また、インバウンドの受入れ環境を整備する意味においても、トイレ整備について今後検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、(2)の特に利用頻度の高い箇所については、優先的に洋式化を進めてはいかかかについてでございますが、この件につきましても、和式トイレが現時点で18基ある状況でございま

すので、鈴木議員がおっしゃるように、利用頻度の高い箇所から優先的に洋式化を進めていきますよう、財源となる補助メニューなどの情報も得ながら、今後検討を進めてまいりたいと考えております。

○鈴木富美子議長 逸見睦子市民課長。

○逸見睦子市民課長 私のほうには、2つ目のごみ収集について2点ご質問いただきました。

まず、(1)月曜日の振替休日に収集が行われないことで、利用者が屋内での保管場所に苦勞しているが、ごみの収集日はどのように決められているかについてお答えいたします。

ごみの収集日についてですが、振替休日を含む休日等の収集については、置賜広域行政事務組合の休日等のごみの受入れ計画に基づき決定しております。この計画の考え方は次のようになっております。基本的に休日等はクリーンセンターでのごみの受入れはしませんが、住民サービス及び構成市町の収集計画の観点から、一部の休日等で受入れをしています。まずは、国民の祝日の一部を従来の固定日から特定週の月曜日に移動させた法改正、いわゆるハッピーマンデー制度への対応として、7月第3月曜日の海の日、9月第3月曜日の敬老の日、10月第2月曜日のスポーツの日、そして、1月第2月曜日の成人の日には受入れを行います。また、ゴールデンウィークの対応として、4月29日の昭和の日、そして、8月11日の山の日、さらに年末年始の連休の対応として、年末の1日についても受入れを行っております。このように、クリーンセンターがごみの受入れを行う日に合わせて、休日等のごみの収集日を決めています。ただし、10月のスポーツの日については、例年、長井クリーンセンターの可燃ごみ中継施設の定期整備に充てていることから、燃やせるごみの収集は行っておりません。

次に、(2)ごみの中でも、幼児や老人のいる世帯では紙おむつの占める割合が多くなって

きていることから、月曜日の振替休日でもごみの収集を行うか、翌日に収集することはできないかについてお答えいたします。

月曜日が振替休日の場合、長井クリーンセンターがごみの受入れをしていないため、燃やせるごみの収集を行うことができません。

また、振替休日の翌日に収集することはできないかのご提案ですが、火曜日は通常の収集日となっていることから、月曜日の燃やせるごみの分を追加で収集することになり、とても収集業者が対応できる状況ではありません。令和6年度に振替休日のためにごみの収集を行わない日は、4日あります。例年はこのような日が1日から2日で、実際、令和5年度は1日、令和7年度は2日ですので、例年と比べると、今年度は確かに多くなっていますが、このような理由から、対応が難しい状況です。

また、先ほど市長からもありましたが、今、日本全体で働き方改革と言われておりますので、クリーンセンターで働く職員の休日の確保についても考慮しなければなりません。(1)でも申し上げたように、休日等の一部でもできる限りごみ収集を実施し、市民生活に影響しないように努めておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

ごみの収集事業は、徹底したごみ分別など、ごみを出す市民の皆さんのご理解とご協力があることで、スムーズに提供できる公的サービスですので、今後も分別等の収集に努めながら、収集事業を行ってまいります。

○鈴木富美子議長 2番、鈴木英則議員。

○2番 鈴木英則議員 今答弁いただきまして、3番目のこの市長からの私有地での樹木の伐採について考えを聞かせていただきまして、非常に分かりやすかったと思います。地域とのそういうコミュニティで、周りとの助け合い、それでもということ、何でも行政というわけではないということが一つは分かりました。今後、

そういう実際に話を聞くと、いや、心配なのよと言う家があったものですから、ちょっと相談させて、お伺いさせていただいた次第でありました。

あと、トイレの洋式化については、非常に財政ですね、財源をどっかに充てるという部分で進めていくということなので、すぐにということはいかないということではありますが、ぜひ、観光で来られるお客様が気持ちよく過ごしていただくようなこと、また、結構散歩されて、観光地ではないんですけど、例えば桜堤とか、そんなところのトイレも和式だったんですけども、散歩で途中でしたとき、そういうふうなこともあります。まだ急にとはいきませんが、時間かけてでも何とかそういった利用者に優しい対応をしていただけたらと思います。

ごみの収集については、分かりました。確かに令和6年度に関しては、非常にそういった月曜の振替で収集されない日があった回数が本当に多くて、前年はほとんどされていたというふうな記憶をしております。実際にカレンダーで確認したんですけども、今後働き方改革として、2024年というのは、その元年でもありますので、そういったことにもよるのだとは思いますが、毎年同じではないよという意味合いを持って考えていかなければいけないのかなと思います。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○鈴木富美子議長 以上で一般質問は全部終了いたしました。

散 会

○鈴木富美子議長 本日は、これをもって散会いたします。ご協力ありがとうございました。